

講習案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえで申請してください。受講申請された方は、講習案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

## 令和 4 年度危険物取扱者保安講習案内（オンライン講習）

実施機関：三重県 受託機関：一般社団法人三重県危険物安全協会

消防法第 13 条の 23 の規定に基づき危険物取扱者保安講習を次のとおり実施します。

### 受講対象者

- (1) 危険物取扱者免状を所持し、現在危険物取扱作業に従事している方（保安監督者等を含む）は、規定の期間内に危険物取扱者保安講習を受講しなければなりません。
- (2) 受講対象者がこの講習を受講しない場合は、消防法第 13 条の 2 第 5 項の規定に基づき免状の返納を命ぜられることがあります。
- (3) 受講義務のない方でも免状所持者であれば受講できます。

① 継続して危険物取扱作業に従事している方	前回の受講日以降における最初の 4 月 1 日から 3 年以内に受講してください
② 新たに従事する方、又は再び従事することになった方	従事することとなった日から 1 年以内に受講してください
③ 上記②の方のうち、従事することとなった日の過去 2 年以内に免状の交付又は講習を受けた方	免状交付日又は前回受講日以降における最初の 4 月 1 日から 3 年以内に受講してください

### 講習区分

- (1) 定員に区分は設けておりませんが、講習は 3 種類に区分して実施しますので、原則として該当する区分の講習を受けてください。

① 給油取扱所	給油取扱所（自家用給油取扱所、移動タンクを含む）において従事している方。
② コンビナート	石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所危険物施設において従事している方
③ 一般	上記以外の危険物施設において従事している方

### 手数料

#### 4,700円（三重県収入証紙）

- (1) 三重県収入証紙は、三重県内の銀行など証紙売りさばき所で購入いただけます。
- (2) 当協会では販売していません。
- (3) 郵便局で販売している収入印紙ではありませんのでご注意ください。

### 注意事項

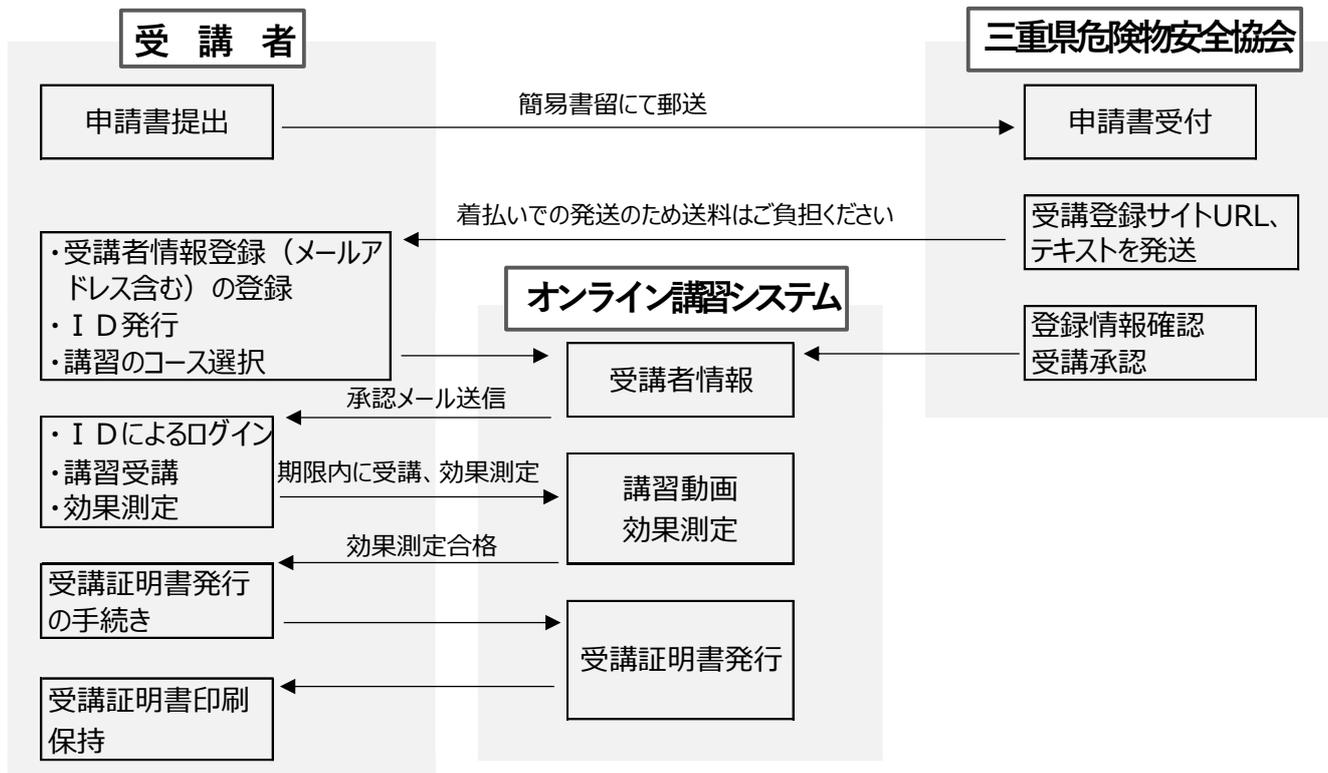
- (1) 受講対象者は、居住地若しくは勤務地が三重県内にある方のみ対象です。
- (2) インターネット接続および電子メールでのやりとりが必須となります。またパソコンおよびモバイル端末の推奨環境を満たしている必要があります。必ず事前に推奨環境を当協会のホームページからご確認の上、お申込みください。
- (3) 受講期間内に受講しなかった場合でも**手数料は返還できません**。また受講登録サイト URL およびテキスト到着後は、オンライン講習から対面講習への変更はできません。既に対面講習を申し込み後、オンライン講習への変更もできません。
- (4) テキストは着払いで発送しますので、**送料はご負担ください**。
- (5) **効果測定（テスト）があり、必ずすべての映像を視聴する必要があります**。不合格の場合は講習修了と認められず、その場合でも**受講料は返還できません**。効果測定は受講期間内であれば、繰り返し解答が可能です。
- (6) 効果測定合格後、受講証明書の発行が可能となります。印刷し危険物取扱者免状と一緒に所持し、必要に応じて消防機関等に提示してください。また免状の書換えを行う場合にも受講証明書を提示する必要があります。

## ●受講期間および受付期間

- (1) 受付期間内でも定員になり次第、受付を締め切ります。
- (2) 定員に達してから届いた申請書については、申請者あてに当協会から連絡しますので、対面講習に変更をお願いします。
- (3) 定員は講習区分ごとではなく、合計で 100 名です。

受講期間	講習区分	定員	受付期間
9月12日(月)～10月11日(火)	区分なし	100	8月3日(水)～8月10日(水)

## ●実施フロー



## ●受講申請の手続き

### 1 受講申請書をいずれかの方法で入手してください。

当協会ホームページよりダウンロードしてください。

### 2 受講申請書を記入し、4,700円分の三重県収入証紙を貼付してください。

- (1) 受講申請書と受講票の太枠に必要事項を消えないようにボールペンなどで記入してください。
- (2) 手数料欄に手数料(額面4,700円分の三重県収入証紙)を貼付してください。
- (3) テキストの送付先、希望する講習のコースを選択してください。
- (4) 申請書の受講票部分は記入する必要はありません。
- (5) 申請書の裏面に免状のコピー(表裏)を貼付してください。

### 3 受講申請書を受付期間内に当協会へ郵送してください。

- (1) 申請書の記入にもしや不備がないか確認のうえ、受付期間内に受講申請書を当協会へ郵送してください。申請書には収入証紙が貼付されていますので、紛失など事故防止のため簡易書留などで送付してください。
- (2) 申し込みは個人単位で行ってください。事業所などで複数名受講の場合でも、まとめた送付は受け付けておりません。
- (3) 受講申請書受理後は、申請書および手数料は理由を問わず返還しません。
- (4) インターネットでの受付は実施しておりません。

### 4 受付期間終了後、受講登録サイトURL、テキストを送付します。

受付期間終了後、処理が済み次第受講登録サイトURLおよびテキストを着払いで発送します。送料はご負担ください。

## ●受講の流れ

詳細については当協会ホームページに受講マニュアルを掲載しますので、そちらを参照してください。

### 1 受講者情報の登録、IDの発行、受講コースの選択

受講登録サイト URL およびテキストが届いたら、登録期限内に受講サイトにアクセスし、受講者情報を登録、IDの発行、受講コースを選択します。

※登録期限内にIDの発行を行う必要があります。期限が過ぎると受講できず、その場合でも受講料の返還はできません。

### 2 受講、効果測定

受講承認メール到着後、受講期限内に受講し、効果測定を行います。

※受講期限内に受講、効果測定に合格をする必要があります。不合格の場合は講習修了と認められず、その場合でも受講料は返還できません。

### 3 受講証明書の発行

効果測定合格後、受講証明書の発行が可能となります。印刷し危険物取扱者免状と合わせて保持してください。希望する場合は免状裏面に証印することも可能です。その場合は免状と受講証明書および返信用封筒（お届け先の宛名記載・必要額の切手貼付）を当協会へ郵送してください。

## ●個人情報の取扱いについて

この講習の申込時に「受講申請書」に記入された個人情報は、三重県及び一般社団法人三重県危険物安全協会により、三重県個人情報保護条例等に依り、以下の利用目的にのみ利用します。ほかの目的に利用し、または第三者へ提供することはありません。

- 利用目的
- (1) 受講者の本人確認、本人への通知・連絡等、危険物取扱者講習の事務手続き
  - (2) 免状作成業務（書換え、再交付等）のため一般社団法人消防試験研究センターへの提供
  - (3) 総務省消防庁への講習受講者数等の統計報告

## ●その他

- (1) 今回のオンライン講習は試行的に実施するものであり、令和5年度以降の実施については未定です。
- (2) 受講申請書受理後は、申請書および手数料は理由を問わず返還しません。
- (3) 危険物取扱者免状の写真の書換え・再交付等については一般社団法人消防試験研究センターへお問合せください。  
一般社団法人消防試験研究センター三重支部 TEL：059-226-8930

## ●申請書送付先・問合せ

### 一般社団法人 三重県危険物安全協会

〒514-0002 津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階

TEL：059-226-8378 FAX：059-271-6605

業務時間 平日 午前8：30～午後5：00（土・日・祝日をのぞく）